

制 度 名	介護保険低所得者利用者負担対策事業	主管課名	長寿福祉課 地域包括ケア推進室 地域支援 G		
		問合せ先	029-301-3332		
目的・趣旨	低所得で生計が困難である者について、社会福祉法人等がその社会的役割に鑑み、介護保険サービスに係る利用者負担を軽減することにより、サービスの利用促進を図る。				
<p>[対象団体] 市町村</p> <p>[対象事業]</p> <p>1 障害者ホームヘルプサービス利用者に対する支援措置事業費補助 (内容) 障害者施策によるホームヘルプサービスを利用していた低所得の障害者が、介護保険制度の適用を受けることとなった場合の利用者負担軽減措置を講じている市町村に補助。 (減免の程度) 利用者負担 (1 割負担) の全額免除 (対象サービス) 訪問介護、介護予防訪問介護及び夜間対応型訪問介護サービス</p> <p>2 社会福祉法人等による利用者負担軽減制度事業費補助 (内容) 低所得者で特に生計が困難な者及び生活保護受給者に対し、社会福祉法人等が利用者負担の軽減を行い、それに対し、市町村が支援を行った場合に当該市町村に対し補助。 (減免の程度) 利用者負担の 1/4 (老齢福祉年金受給者は 1/2) を原則 (対象サービス) 介護福祉施設サービス、訪問介護等の居宅サービス、夜間対応型訪問介護等の地域密着型サービス及び介護予防訪問介護等の介護予防サービスの利用者負担 (1 割負担)、食費・居住費。 ※平成23年4月より、生活保護受給者の個室居住費に係る利用者負担額についても本事業の対象経費に含まれる。 (助成措置の対象額) 社会福祉法人が利用者負担を軽減した総額のうち、本来受領すべき利用者負担収入の 1% を超えた部分の 1/2 の範囲内が助成対象。但し、特別養護老人ホームについては、軽減がない場合の利用者負担収入総額の 10% を超えた部分は、全額公費負担。</p> <p>[経費負担割合]</p> <pre> graph TD User[利用者(低所得)] -- "利用者負担軽減申請" --> Municipality[実施主体 市町村] Municipality -- "確認書交付" --> User Municipality -- "サービス提供 利用料 1/4 軽減 (老齢福祉年金受給者は 1/2 軽減)" --> User User -- "サービス利用 (確認証の掲示) 軽減後の利用料 の支払" --> Municipality Municipality -- "減免を行う旨の申出" --> NPO[社会福祉法人] NPO -- "1/2 助成" --> Municipality Prefecture[県] -- "3/4 補助" --> Municipality National[国] -- "2/3 補助" --> Prefecture </pre>					
区 分	国	県	市町村	その他	
介護保険低所得者利用者負担対策事業費	1/2	1/4	1/4		
[令和 8 年度当初予算額]	6,863 千円		[令和 8 年度補助対象団体] 令和 9 年 3 月頃決定予定		
[備考]					